

# 社会福祉法人養父市社会福祉協議会

## 令和5年度 事業計画

### 事業方針

#### (1) 地域福祉を取り巻く情勢

急速に進行する人口減少・少子高齢化において、住民が抱える生活課題は多様化、複雑化しています。さらにコロナ禍も3年以上が経過し、経済活動や地域福祉活動に大きな影響を及ぼし、生活困窮者の増加、要支援者の孤立など従来の福祉制度では対応が困難な状況となっています。

国は、地域住民の複雑化・複合化した福祉ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため「相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」などを一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設しました。養父市においても、令和5年度から「重層的支援体制整備事業移行準備事業」を実施する方針としており、令和6年度の本格的実施に向けて、行政と連携しながらこの事業に関わり、地域共生社会の実現に向けた取り組みを強力に進めていきます。

#### (2) 生活困窮者支援体制強化事業（ほっとかへんネットワーク配置）

令和2年3月に始まった、生活福祉資金、特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）の償還が令和5年1月から始まり、生活に困窮する借受世帯等に対する相談支援のあり方が重要な課題となっています。そのようななか、兵庫県社協では、国から交付される特例貸付の債権管理事務費を活用し、各市町社協に人員配置補助を行う「生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業」を実施します。

この事業は、特例貸付の借受世帯や生活に困窮される住民の身近な相談窓口として「相談支援」「情報提供」「関係機関との連携」などを実施するものであり、本会としてもこの事業を活用し、専任の職員を配置して生活困窮者支援に取り組みます。

#### (3) 第4次地域福祉推進計画の策定

今年度は「第3次地域福祉推進計画」の最終年度であり総まとめを行うとともに、ウィズコロナ時代における地域福祉活動のあり方を住民の皆さんと一緒に考えて解決していく「第4次地域福祉推進計画」（2024年～2028年）を策定いたします。

#### (4) 財政健全化計画の策定

営利を目的としない社協の財源は、行政からの補助金・委託金ならびに住民からの会費や善意銀行、共同募金そして介護保険事業収益があります。特に人口減少、少子

高齢化、介護人材不足等が叫ばれる昨今、全国どこの社協も財政問題が深刻化しています。

本会も例外ではなく、特に自主財源である介護保険収入の伸び悩み等によって財政状況がさらに悪化し、積立金を取崩し収支のバランスを維持してきましたが、このまま放置すれば 2～3 年で枯渇する危機的な状況に追い込まれています。

そのため、待ったなしの経営改革と自主財源の確保を行う必要があり、「財政健全化計画」を策定し経営の安定化について対策と方針をまとめてまいります。

以下、重点事業を次のように定め、全市的重点目標、基本活動に基づき、住民をはじめ、行政、関係機関、企業などと連携しながら活動に取り組みます。

## 令和 5 年度 重点事業

- 1 「第 4 次地域福祉推進計画」及び「財政健全化計画」の策定
- 2 ほっとかへんネットワーク配置による生活困窮者の支援
- 3 重層的支援体制整備事業実施に係る準備及び行政との連携

## 地域の独自性を発揮するための事業企画

八鹿 生活困窮者支援の「続フードドライブ」を実施

養父 集いの場を運営するボランティアグループの立ち上げ

大屋 モノづくりでつながる男性の居場所づくり

関宮 地域と一緒にすすめるデイサービス事業

## 福祉目標

だれもが つながり ささえあう いのち輝く まちづくり

～オール養父市で未来へ～

## 全市的重点目標

### 身近な地域での 声かけあい 見守りあい たすけあいの 輪をひろげよう

養父市でだれもが自分らしくともに生きる社会を築いていくためには、市民一人一人が、身近な地域での、声かけあい、見守りあい、たすけあいの輪を広げていくことが必要です。コロナ禍における課題や新たな取り組みを共有しながら、福祉目標の実現に向けて“オール養父市”での「地域共生社会」づくりを進めます。

活動項目		主な内容
1	福祉連絡会の活動強化	<ul style="list-style-type: none"><li>● 各区福祉連絡会の活動支援</li><li>● 福祉連絡会と社協をつなぐ情報誌「ねっとわ〜く」の発行による啓発や情報提供</li><li>● コロナ対策を図りながら、つどい場を再開させるなどつながりを切らない、福祉連絡会の活動を強化する</li></ul>
2	だれもが気軽に集い、語り合える居場所づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● レクリエーション用品や屋外でも使用できる用品の貸出を行い、つどい場開催を支援</li><li>● 新しい生活様式実践に向けて、屋外でのつどい場を開催するために、屋外ベンチの設置を進める</li></ul>
3	声かけ運動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 区福祉連絡会を中心に、地域で気になる人や孤立しがちな人への声かけ、見守り支援を行う</li></ul>
4	お互いさまのたすけあいの地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 第2層生活支援コーディネーターを配置して、身近な地域での支え合い活動を支援し、社会的処方リンクワーカー等とともに生活福祉課題の解決を図る</li></ul>

## 基本活動1 学び 気づき 行動する福祉学習をすべての世代ですすめよう

だれもが大切にされ、ともに生きる地域づくりを進めるため、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、地域や福祉に対する関心、理解を深める福祉学習の取り組みを進めます。

活動項目		主な内容
1	無関心に関心へ。 福祉・人権意識を高め合う 福祉学習の推進（全世代への福祉学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉学習ボランティア養成講座の開催</li> <li>● 福祉学習ボランティア修了生の学校等での活動支援</li> <li>● 地域福祉活動や社協事業をSNSやケーブルテレビなどを活用した情報発信</li> </ul>
2	地域への愛着と、自分も周りも大切に作る心を育む福祉学習の推進（子どもたちへの福祉学習）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小・中・高等学校の担当教員や学校関係者、社協職員が情報交換を行う「福祉学習担当者連絡会」の開催</li> </ul>
3	未来を担う福祉人材育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● トライやるウィークや社会福祉士・介護福祉士養成等、実習生の受け入れ</li> </ul>

## 基本活動2 権利擁護・総合相談支援の体制をととのえよう

認知症の人や単身世帯などの増加により今後ニーズの拡大が予測される、成年後見制度の利用支援や法人後見への検討も含めた、権利擁護支援に取り組みます。

また、生活困窮者への支援として、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業を一体的に進めていくほか、コープこうべと連携した「フードバンク事業」を継続し、「フードドライブ事業」も展開します。生活困窮者支援体制強化（ほっとかへんネットワーク配置）事業に取り組み、生活福祉資金特例貸付の償還期間に社会的孤立や排除の解消・予防を図り、相談支援などを行います。

活動項目		主な内容
1	関係機関、多職種が連携した総合相談体制（包括的支援体制）の構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域福祉担当職員、訪問介護員、介護支援専門員、障害者相談支援専門員、ふれあい訪問員など、多職種が連携し情報を共有する連絡会を開催</li> <li>● 福祉総合相談所（心配ごと相談・結婚相談）の開設と相談員情報交換会の開催</li> </ul>
2	アウトリーチ（出張訪問相談）による相談支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい訪問員による訪問活動（アウトリーチ）を実施し、生活困窮者をはじめ、ひとり暮らし・高齢者世帯、ひきこもり世帯などの見</li> </ul>

		<p>守りと生活課題の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 共助の基盤づくり事業連携会議での情報共有</li> </ul>
3	権利擁護デスクの設置と法人後見事業の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 権利擁護支援の地域連携ネットワークおよび中核機関設置の働きかけ</li> <li>● 「権利擁護支援セミナー」の開催</li> </ul>
4	生活困窮者支援の取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業」(ふれあい訪問員事業)による生活困窮者世帯等の見守りと生活課題の把握</li> <li>● コープこうべと連携した「フードバンク事業」の促進と有効活用と地域の住民・企業による「フードドライブ事業」の実施</li> <li>● 生活困窮者支援体制強化(ほっとかへんネットワーク配置)事業の実施</li> <li>● 福祉事務所や地域住民、関係機関などと連携した伴走型支援</li> </ul>
5	日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の実施体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業の連携強化</li> <li>● 生活福祉資金特例貸付の借受世帯への相談・支援</li> <li>● 日常生活自立支援事業生活支援員研修会や連絡会の開催</li> </ul>
6	結婚相談事業の推進と婚活実施団体のネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 養父市結婚相談所連絡会の開催</li> <li>● 全但結婚相談連絡協議会への参加</li> </ul>

### 基本活動3 ボランティア・市民活動を活性化しよう

子どもから高齢者、当事者など、あらゆる人がまちづくりの主体者として社会参加できるよう、ボランティア・市民活動の支援を進めます。

また、地域の多様なニーズに対応するため、ボランティア活動者を養成するとともに、相談・調整等のボランティア・市民活動センター運営機能を強化し、住民にとって身近な地域福祉の拠点となるよう活動の充実を図ります。

活動項目		主な内容
1	ボランティア・市民活動センターの運営機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ボランティア・市民活動センター運営委員会の開催</li> <li>● 「しあわせフェスタ」への参画</li> </ul>
2	多様なボランティア養成講座の開催等、新たな担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉学習ボランティア養成講座の開催</li> <li>● 災害ボランティア養成講座の開催</li> </ul>
3	ボランティア情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報紙、facebook、ホームページ、ブログ、ケーブルテレビ等による情報発信の強化</li> </ul>
4	暮らしをささえるボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市健康福祉部と共催で、くらし安心サポーター養成講座やフォローアップ研修を開催</li> </ul>

#### 基本活動4 当事者が自分らしく活躍する社会をつくろう

認知症の人と家族やひきこもり、障がいを持つ方、外国出身者などの当事者が抱える生きづらさ、社会的孤立の問題に対して、地域や関係機関と連携して「居場所づくり」「つながりづくり」を行います。生きづらさを抱えている当事者のもつ力を引き出し、活躍できる場づくりを支援します。

活動項目		主な内容
1	認知症カフェの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症カフェの支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症カフェここあん（毎月第2木曜日）</li> <li>・ 出会いカフェ（毎月第4水曜日）</li> </ul> </li> <li>● 市内認知症カフェの支援</li> </ul>
2	当事者同士のつながりと活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 在宅介護者のつどい（家庭介護教室）の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養父市全体 1回（11月11日）</li> <li>・ 八鹿：なごみの会</li> <li>・ 養父：ひまわりの会</li> <li>・ 大屋：野ぎくの会</li> <li>・ 関宮：たんぽぽの会</li> </ul> </li> <li>ニーズに合わせ、地域を越えて交流や学習の機会を持つ</li> <li>● ひとり暮らし高齢者のつどいの開催</li> </ul>
3	ひきこもりや外国出身者な	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ふれあい訪問員活動（アウトリーチ）による</li> </ul>

どへの支援	孤立しがちな人の把握と支援、地域住民や関係機関との連携
-------	-----------------------------

## 基本活動5 安心して暮らし続けられるサービスを推進しよう

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した後も感染防止対策を徹底しながら、安全かつ継続的にサービスを提供します。

今年度は、BCP（業務継続計画）の策定および訓練・評価・見直しを行います。

活動項目	主な内容
1 地域に密着した介護保険事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 訪問介護事業・居宅介護事業（障害） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ICT の活用により業務の効率化</li> <li>・ 処遇改善加算新規取得による待遇の改善</li> </ul> </li> <li>● 訪問入浴サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 養父市に一つしかない貴重な在宅サービスとして実施</li> </ul> </li> <li>● 通所介護事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営の安定に向けた各種加算の取得 個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、科学的介護推進加算（LIFE）取得の取得</li> <li>・ 小規模デイサービスの利点を活かした地域密着型通所介護事業の運営（関宮）</li> </ul> </li> <li>● 居宅介護支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域のつながり（インフォーマル）を意識した、質の高いケアマネジメントの推進</li> <li>・ 高齢者相談センターおおや、高齢者相談センターせきのみやの運営</li> <li>・ 個々の課題を地域課題として受けとめ、地域ニーズを把握・共有し地域を支えるしくみづくりを意識したケアマネジメントの推進</li> </ul> </li> </ul>
2 自立を支える介護予防・生活機能向上サービスの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 通所型生活機能向上サービスの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いきいきサロン八鹿</li> <li>・ いきいきサロン「そよ風」</li> <li>・ 地域ふれあいの家いきいきサロン</li> </ul> </li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいきサロン関宮</li> <li>● 訪問型生活機能向上サービスの実施</li> </ul>
3	共生社会を広げる、障害者相談支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 障害者相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や関係機関とつながりのある「社協の強み」を生かした相談支援の実施</li> <li>・「主任相談支援専門員」1名を配置し、地域づくり、人材育成、困難事例への対応等、地域の中核的な相談支援事業所として役割を担う</li> <li>・「主任相談支援専門員」の新規資格取得</li> </ul> </li> <li>● 一般相談支援事業（受託） <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の日常生活全般にわたる幅広い相談の受付</li> </ul> </li> <li>● 養父市自立支援協議会への参加と参画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関協働による「障害のある人が暮らしやすい地域づくり」を目指す</li> </ul> </li> </ul>
4	ニーズに合わせた給食サービス、移送サービス事業の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給食サービスの実施（毎週水・金曜日）</li> <li>● 移送サービス事業の実施</li> </ul>

## 基本活動6 養父市の「宝」子どもたちの育ちを地域でささえよう

少子化・核家族化の進行、ひとり親世帯や外国出身者世帯の増加、児童虐待や生活困窮の問題など、コロナ禍でさらに子どもや育児を取り巻く環境が大きく変化しています。

地域に住む誰もが孤立することなく安心して子育てができるよう、地域全体で子どもや子育て世帯を見守り、ともに育てていく活動を支援します。

活動項目		主な内容
1	子育てサロン、子育て支援グループへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「子育てサロン」の運営支援</li> <li>● 市健康課と連携した子育て家庭の支援</li> </ul>
2	子育て支援ネットワークの運営機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市教育委員会と連携による「子育て支援ネットワーク会議」の開催（年2回）</li> </ul>



		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てサロンの連絡会の開催</li> </ul>
3	子育てに関する学習の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市教育委員会と連携による「どならない子育て練習講座」などを開催</li> </ul>
4	子どもの冒険ひろば（放課後プレーパーク）の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「放課後プレーパーク」の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大屋放課後プレーパーク（月2回） 市教育委員会「放課後子ども教室」事業</li> <li>・関宮放課後プレーパーク（月2回） 兵庫県「子どもの冒険ひろば」事業</li> </ul> </li> <li>● 出前プレーパークの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みプレーパーク（7月）</li> <li>・春休みプレーパーク（3月）</li> <li>・八鹿文化祭（11月）</li> </ul> </li> <li>● 中学生や高校生等をボランティアとして受け入れ、心身の健全育成を図る青少年の居場所づくりとする</li> </ul>
5	子育て支援についての情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育て支援情報誌「まるわかりガイド」冊子版の発行とスマートフォンから閲覧可能なWEB版の配信</li> </ul>

## 基本活動7 災害への備えをしっかりとすすめよう

防災意識の向上とともに、地域での普段からの見守りあい、たすけあいの意識をさらに高めていきます。

活動項目		主な内容
1	福祉防災マップの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福祉連絡会や行政、消防団などと連携した福祉防災マップづくり</li> <li>● 福祉防災マップが作成・更新できていない区への働きかけ</li> </ul>
2	災害時支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政と連携した「防災と福祉の連携による個別支援計画作成促進事業」の実施</li> <li>● NPO法人と連携した子育て世代に対する防災啓発活動</li> </ul>

3	避難所運営支援の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政との連携による「ほっとかへんネットやぶ」（社会福祉法人連絡協議会）での協議・検討</li> </ul>
---	------------	--

**基本活動 8      さまざまな人や団体がスクラムを組んで地域づくりを  
すすめよう**

企業の得意分野を活かした支援や“農福連携”による支援など新たな地域支援のあり方も見出されているなか、今後は既存の福祉分野だけでなく、市内の企業や団体、組織の持つ強みを活かした地域課題解決を進めます。

活動項目		主な内容
1	しあわせフェスタ・地域づくりフォーラムの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● しあわせフェスタを開催し、表彰伝達や記念講演を行う</li> </ul>
2	自治協議会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治協議会と連携し、地域の生活福祉課題について検討をする</li> </ul>
3	赤い羽根共同募金運動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業や事業所と連携した「募金百貨店プロジェクト」の啓発や募金付自動販売機の設置をすすめる</li> <li>● テーマ型募金（期間拡大）の実施</li> </ul>
4	ほっとかへんネットやぶ（社会福祉法人連絡協議会）の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 法人同士が連携し、災害時の支援や地域に貢献できる内容について検討する</li> </ul>
5	安心見守りネットワーク事業の協力団体の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 行政と協働による「養父市安心見守りネットワーク事業」の実施</li> </ul>
6	他機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 南但消防本部や関西電力、民生委員・児童委員と連携し、ひとり暮らし高齢者・高齢者世帯を対象に「防火訪問」を実施</li> <li>● 詐欺などの被害にあわないよう、消費生活センターや警察署と連携した啓発活動を展開</li> <li>● 重層的支援体制整備事業実施に向けて、分野や機関の枠を越えた連携を図る</li> </ul>